

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191000096		
法人名	特定非営利活動法人りあらいず和		
事業所名	郡上乃風グループホーム清流の家		
所在地	岐阜県郡上市八幡町初納字堂前397番地		
自己評価作成日	令和6年12月25日	評価結果市町村受理日	令和7年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2191000096-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年3月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ以降、ご家族等の面会や外出の機会が減少しています。その為、清流の家の行事として近隣の喫茶店や道の駅へモーニングや昼食を兼ねて外出しました。また、入居者が生まれ育った「郡上」を感じられるよう、地元の名店吉田屋さんの鰻で鰻丼を味わっていただいたり、どこの家庭でも当たり前になっていた漬物(白菜漬け)を入居者様に仕込んでいただいたりしました。その他、職員の資質および提供するサービスの質の向上を目指して資格取得を促しています。今年度、介護福祉士実務者研修を3名が修了(2025年1月に介護福祉士国家試験を受験)、認知症介護実践者研修を3名が受講しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、山あり川ありと自然環境に恵まれた場所にあり、本部事業部や企業主導型事業所内保育所が併設されている。近くに同法人が運営する事業所や障害者グループホームもあり、連携がとりやすい体制が整っている。職員は、積極的に資格取得を目指し、研修を受講しながら、理念についての理解を深めている。管理者は、職員とコミュニケーションを図りながら、意見や提案を聞き、働き易い職場環境づくりに取り組んでいる。利用者が、法人主導型保育所に通う職員の子どもと笑顔で触れ合うことができる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15) ○	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27) ○	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2) ○
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27) ○	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3) ○
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26) ○	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11) ○
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36) ○	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20) ○	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「誰もが心の扉を開き、みんなで支え合いながら笑顔で生き生きと暮らしている様・・・」郡上乃風グループホーム理念「自分の家族や自分自身が受けたくなるような介護サービスの実践」を掲げ、職員に周知しています。	理念を誰もが目にしやすいフロアに掲示している。管理者は、職員と個別に話す機会を通じて、理念の意識付けを図っている。実際に、訪問調査時の職員面談においても、理念を聞くことができ、ホーム全体で周知されていることが確認できた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との繋がりを感じていただけるよう、今年度は地元の喫茶店や道の駅などへ外出しました。コロナ以降、ご家族等の面会や来所が減ったため外出する機会を今後も増やしていきたいと思ひます。	自治会に加入しており、地域清掃時には、職員と利用者が側溝の掃除をしている。散歩時の買物は地域の商店を利用したり、近隣の喫茶店にも出かけている。管理者はコロナ禍以降、地域とのつながりが希薄化していることを危惧している。	自治会に加入はしているが、コロナの影響はあった為、地域との交流は少ない。ボランティアの受け入れや企業主導型保育所のつながりを活用し、地域との交流機会を増やす工夫に期待したい。
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年回4回開催しています。外出やレクリエーションの様子を運営推進会議で公開し、出席者に見ていただいています。	運営推進会議は、利用者代表、家族代表、地域代表、行政担当者等を構成委員として位置づけているが、平日開催の為、地域代表や家族代表の参加が得られない場合がある。運営状況や支援内容などを報告し、意見交換を行っている。	運営推進会議への参加が家族代表に限られている。運営推進会議は提供しているサービス内容等を明らかにする事やサービスの質の確保を図る為の会議である。日程調整をしながら、地域代表や全利用者家族への参加呼びかけに期待したい。
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営に関する不明点などがあれば指定権者である郡上市に相談をしています。また、年間4回の運営推進会議を開催し郡上市役所と連携を取っている他、介護相談員を年間6回受け入れしています。	運営面での課題や手続き等、行政担当者と常に相談できる関係づくりに努めている。最新情報を得ながら、日々、行政と積極的に連携し、介護相談員も受け入れている。職員も専門職としての意識向上に取り組んでいる。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を組織しています。身体拘束廃止の指針の他、緊急やむを得ず身体拘束をおこなう場合の手引き等を整備しています。また、来年度は外部から講師を招いて法定研修を開催予定です。	身体拘束廃止委員会を同法人事業所と共に、合同開催している。拘束が必要な利用者はないが、丁寧な話し合いを行いながら、支援方法について確認し合っている。常に利用者に寄り添い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を毎月開催し、不適切ケアの報告やルールを整備を行なっています。不適切な対応があれば管理者またはユニットリーダーからその都度指導しています。	毎月、虐待防止委員会としての話し合いを行っている。虐待の事例はないが、不適切ケアについて、事例をあげながら話し合っている。議事録にも、記録している。不適切ケアが虐待につながるよう、職員のストレスチェックを行っている。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム清流の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和6年度岐阜県権利擁護推進員養成研修を施設長、管理者が受講中です。今後、他の職員も順次受講させたいと考えております。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書、重要事項説明書、運営規定は見学の時点でお渡ししています。ご自宅でじっくり読み込んだ上で不明点・疑問点があれば事前に質問していただけるようお声掛けしています。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度は全ご家族にアンケートを送付しました。ご意見等があれば可能な限り早く改善に取り組んでいます。指定基準・関係法令に照らし合わせ可否を判断します。必要に応じて指定権者である郡上市への相談や法人への確認をしています。	家族に向けてのアンケート調査を実施している。玄関の椅子は背もたれ付きを設置してほしいとの要望があり、整備している。その他、専門職として、身体拘束を促すような要望については、利用者の尊厳の保持を丁寧に説明している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見は全体会議または職員会議で検討しています。法人の方針等に関わる内容については役職者会議や各種委員会で検討しています。	職員とは定期面談以外にも、話ができる関係ができています。時間をかけて職員面談を実施し、就労条件や指導方針など、様々な思いを聞き、開かれた事業所運営を目指している。NPO法人であり職員も会員であることから、意見を表出しやすい環境である。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定を受けており、企業主導型事業所内保育所を運営しています。令和7年度は岐阜県介護人材育成事業者認定を目指しています。	事業所内に企業主導型保育所を設置し、職員の子どもを受け入れている。近隣企業とも契約、受入可能とするなど、地域貢献に努めている。休憩室や職員の休暇取得など、働きやすい職場環境を整えている。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	岐阜県介護研修センターや郡上市医師会・社会福祉協議会等が主催する研修の開催を周知しています。また、研修や資格取得の申し込みや手続き等の支援を個別におこなっています。来年度以降は外部講師による研修を計画中です。	年間研修計画に加え、中長期で職員の資質向上のための研修計画を立てている。また、職員有志が勉強会を立ち上げ、切磋琢磨しながら学んでいる。事業所は、資格取得を奨励し、受講料や資格手当を充実させている。	年間研修計画や法定研修等、様々な研修会を実施している。今後も、引き続き職員間での復命研修、外国人就労者の受入れと共に、他団体と連携しながら外部講師の受入れなどに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	郡上市医師会および社会福祉協議会が開催する研修やケアカフェに管理者が出席しました。今後も積極的に出席し、他事業所や医療関係者、行政と良好かつ密接な関係性を構築したいと考えております。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活歴や生活習慣を尊重した支援を心掛けています。入居者様の適切な支援に向けてご家族との信頼関係構築が大切だと考えています。今後はご家族への支援も実施できるような体制づくりに努めます。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今年度、3名の職員が認知症介護実践者研修を受講しています。研修を通して職員の資質を向上させ、日常的にアセスメントできる体制を構築したいと考えております。来年度以降も職員が同研修を順次受講できるよう計画しています。	認知症介護実践者研修で学んだ職員が、アセスメント手法を取り入れ、本人や家族の思いを把握している。把握した内容を支援計画に反映させ、希望に沿った支援に心がけている。食事メニューについても、利用者の意向を取り入れながら工夫している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ニーズの把握、課題解決、認知症ケアなど質の高いサービスを提供するために認知症介護実践者研修の受講を推奨しており、今年度3名の職員が受講しています。	本人の思いや特性を活かし、計画作成担当が中心となりながら介護計画を作成している。毎月行うフロア会議で評価を行う体制を取っている。キーパーソンが交代をする機会にも担当者会議を実施している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の心身の変化を情報共有し、状態に合わせた支援を実施しています。職員には認知症介護実践者研修の受講を推奨しており、今年度3名が受講しました。アセスメントによるニーズの把握→計画書作成に携われる職員を増やしています。	利用者の日常の様子や、細かい変化などを個別記録や業務日誌に記録し、介護計画に沿った支援に取り組んでいる。記録のIT化に向けて、順次切り替え作業を行い、現在はタブレット端末での記録をスタートさせている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一部の入居者様に対しては外出の支援やこれまで慣れ親しんだ生活(写経や編み物などの趣味など)の継続支援を実施しています。調理レクでは食べたい物を聞き取り、夏祭りではニーズのあったノンアルコール飲料を提供しました。	近くの喫茶店や道の駅等への外出支援を行っている。また、「まめな会」という利用者が自由に意見が言える機会を設け、日常的な会話の中で好きな食事を聞き取りながら、新たなサービス提供に繋げている。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム清流の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまでの「馴染み」を大切にしたいと考えています。美容院や喫茶店など、通い慣れたお店に継続して行けるように支援しています。ご家族による送迎支援が困難な場合には介護タクシーや法人内の助け合いサービスを提案しています。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居者様それぞれに異なります。前回受診以降のご様子を必要に応じて手紙や電話で情報提供しています。	かかりつけ医は、本人・家族の希望を確認し選択することができる。協力医や市民病院と連携し、相談しやすい関係を保っている。原則、他科への受診は家族対応となっている。場合によっては法人が運営する助け合いサービスにて、対応可能としている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院と連絡を取り合い、スムーズな退院・受け入れができるよう連携を取っています。医師会主催の勉強会や研修会にできるだけ出席しています。	入院時には把握している利用者情報を病院へ提供し、退院後も事業所へ戻れるよう病院と連携を図っている。また必要に応じて退院前カンファレンスに管理者が出向くなど、スムーズな生活が送れるよう支援をしている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応については、重要事項説明書に記載の通りです。今年度、脳梗塞から終末期へ移行した入居者様の看取りケアを実施しました。※市民病院訪問看護の状態観察あり、事業所としては看取りケア加算未算定。	入居時、家族には看取りを実施していない旨伝えているが、今年度、終末期に移行した利用者の看取りを協力医と訪問看護の協力を得て、看取りを実施した事例がある。本人と家族の希望を聞きながら、事業所として可能な支援に取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	9月25日に郡上市消防本部主催の緊急時消防連携訓練を実施しAEDの使用方法等の指導を受けました。また、事業所内の緊急時フローチャートを見直し、周知しました。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	11月1日に郡上市消防本部立ち合いで避難訓練を実施しました。また、BCPに関連して法定研修を開催し、BCPの概要について周知しました。来年度以降は外部から講師を招いて研修を開催する予定です。	災害時の持出し袋やヘルメットなど、直ぐに使用できるよう備えてあり、利用者の状態に合わせた備蓄品も整備している。避難訓練については、実際に利用者も一緒に避難を行っている。BCPは策定済みであり、職員に周知している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設長・管理者が権利擁護推進員養成研修を受講中です。また、毎月の虐待防止委員会内で不適切ケアの報告をおこなっており、尊厳に配慮した支援を心掛けています。待遇については来年度以降に外部講師による研修を計画しています。	利用者のプライバシーや尊厳が遵守されるよう、管理者と職員が研修内容を共有し、共通理解に努めている。事業所は、脱衣所の仕切り設置、トイレ使用時は流水音が流れるなど、羞恥心に配慮した工夫を行っている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様をより深く理解できるように順次センター方式によるアセスメントを実施しています。意思決定の支援として、提供する飲み物や着用する衣類の選択を利用者様にさせていただくようにしています。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝の体操、コーヒータイムなど決まった時間で実施しているものもありますが、それ以外の時間には居室で休む、テレビを観る、本を読む、編み物をする、こたつ談笑するなど自由に過ごしていただくことができます。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	箸や食器を並べる、下膳、食器洗い、おやつ準備、などは入居者様の意欲やADLに合わせて職員の見守りのもとで実施しています。リンゴや柿など果物の皮を包丁で剥くことも出来る方に取り組みいただいております。	食事は同法人運営の配食サービスを利用している。届いた配食弁当を温め、味噌汁とともに提供している。配膳などを役割として担う利用者もある。「まめな会」で希望のあった麺類の食事や、日曜の朝はパン食を提供するなど、柔軟に対応している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量(割合)の把握の他、水分摂取量(ml)を記録しています。夜間帯、居室にお茶を置きトイレに起きた際に摂取をすすめている方も居ます。認知機能等に合わせて食器や食形態を変更しています。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きをおこなっています。就寝前には義歯を預かり消毒しています。口腔内の状態が悪い方には歯科受診を勧めています。入居者様の状態に合わせて歯ブラシ、口腔ケアスポンジ、口腔ケアティッシュを使い分けています。	利用者の状態に合わせた口腔ケアを心がけている。歯科医師や歯科衛生士とも連携し、必要に応じて受診に繋げ、往診も可能としている。歯ブラシやコップ、義歯等の消毒や洗浄など、衛生面のサポートも徹底している。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム清流の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレで排泄できるよう、定時のトイレ誘導や声掛けをおこなっています。失禁量が少ない方には紙パンツから布パンツ・尿取りパッドへの変更を提案し、皮膚トラブル等の予防に努めています。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	1日に入浴できる人数に限りがあるため、週2回の入浴日はこちら決めています。入居者様の体調や気分によって入浴日を変更しています。また、日替わりで入浴剤を変更し、温泉気分を楽しんでいただけるように配慮しています。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設入所後も安眠できるよう、寝具はご自宅からのお持ち込みをお願いしています。快適に過ごしていただけるよう、各居室にエアコンを設置しております。これまでの生活習慣を尊重できるように配慮しています。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	これまでに落薬や誤薬等の事故が起きています。対策として処方薬の管理方法を見直しました。全職員が全入居者様の処方薬に関する情報を把握できないため、いつでも確認できるよう最新の薬剤情報提供書をユニットに配置しています。	誤薬等の事故以来、投薬方法や残薬、保管方法など、管理方法を見直している。3人の職員が配薬に関与することで、ミスのない服薬支援を心がけている。薬剤情報については最新版のみを個別ファイルにいれ、過去のもを一元管理し、必要に応じて振り返りも可能としている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干し、洗濯物たたみ、食器洗いなどの日常的な役割の他、野菜の収穫や漬物づくりなど利用者様の意欲や意向に合わせた取り組みをしています。気候が良い時は屋外へ散歩に出て気分転換をはかっています。	定期的に「まめな会」を開催している。喫茶店に出かけたり、敷地やベランダで野菜作りを楽しみながら、収穫した野菜を食材に利用している。食事の準備、配膳、片付けなど、利用者の状態に合わせて役割を持ってもらえるよう支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出の希望があれば都度ご家族に連絡し、ご家族の協力を得て外出できるよう支援しています。気候が良い時には屋外に出て散歩をしたり、夏は畑で野菜を収穫したりする支援を実施しています。	天気の良い日は、屋外で事業所併設の保育所の子どもたちとの交流を楽しんでいる。利用者や家族の希望により、散歩を楽しんだり、近くの喫茶店へ出かけたりするなど、外出支援を行っている。	

岐阜県 郡上乃風グループホーム清流の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ユニット内ではお金を使用する機会が無い ため原則現金の所持をご遠慮いただいでいます。但し、希望者には本部にて預り金を保管し、外出(買い物)の際には本人による支払いが可能な状態になっています。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方が数名居ます。認知症の影響で充電等の管理が困難なため、職員が支援しています。ご家族と文通をされる方もいます。ポストへの投函は職員が代行しています。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレでは流水音が流れるようになっており、安心して入れるようになっています。浴室では音楽を流しており、リラックスして入浴できるよう配慮しています。その他、ソファや畳スペース(堀こたつ有)も用意しています。	利用者にとって、快適な生活ができる共用空間となっている。居間は明るい陽ざしが入り、直接外の様子がわかるテラスも設置され、居心地よく過ごせる工夫がある。時折、子どもたちの声が聞こえ、世代間交流がしやすい環境である。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	冬は南天ユニットの畳スペースの堀こたつが人気です。朝の体操を欠席し、こたつで気の合う仲間と談笑されることもあります。個人購入のお菓子や親戚等の差し入れがある時は他の入居者に配慮してキッチン内で個別に提供しています。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分の家(部屋)と認識していただけるよう、ベッドとエアコン以外に備え付けはありません。ご自宅で使い慣れたタンスや机、椅子などの家具をご自由にお持ち込みいただくことができます。過去には居室にこたつを置かれていた方もあります。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるよう、張り紙をしています。トイレの中には水を流すボタンの案内を掲示しています。キッチンではポットの解錠ボタンが分からない方が多いため押す順番をシールで表示してあります。キッチン等では見守りを実施しています。		